

四万十市文化複合施設基本設計委託業務  
プロポーザル結果報告書

令和元年7月  
四万十市

## 1 はじめに

四万十市文化複合施設の新築に係る設計者選定にあたっては、基本計画などの内容を十分に理解し、創造性や技術性に優れ、さらには設計を行う過程において市民や行政と一緒に進めていく能力を有した設計者の中から行う必要がある。このことを踏まえ、四万十市文化複合施設の基本設計について広く技術提案を求め、設計者の提案内容及び能力・適性等を総合的に判断し、本業務に最も適した設計者を選定するため公募型プロポーザルを実施した。

公募型プロポーザル方式による評価及び選定にあたっては、「四万十市文化複合施設基本計画等策定支援業務委託業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）」において、公平・公正な評価を行い、特定者及び次点者を決定した。

## 2 選定委員会委員

|     |                      |
|-----|----------------------|
| 委員長 | 四万十市第二副市长            |
| 委員  | 四万十市財政課長             |
| 委員  | 四万十市観光商工課長           |
| 委員  | 四万十市農林水産課長           |
| 委員  | 四万十市まちづくり課長          |
| 委員  | 四万十市生涯学習課長           |
| 委員  | 四万十市財政課長補佐（建築土木監理担当） |

## 3 プロポーザルの経緯

|                 |                                       |
|-----------------|---------------------------------------|
| 平成31年 3月 28日（木） | 第1回選定委員会（プロポーザル説明書等について協議）            |
| 平成31年 4月 5日（金）  | プロポーザル開始の公告                           |
| 平成31年 4月 12日（金） | 参加資格及び第一次審査に関する質疑の受付期限                |
| 平成31年 4月 17日（水） | 参加資格及び第一次審査に関する質疑の回答                  |
| 平成31年 4月 25日（木） | 参加表明書及び 第一次審査書類の提出期限                  |
| 令和元年 5月 10日（金）  | 第2回選定委員会（代表企業枠・市内企業枠第一次審査）            |
| 令和元年 5月 14日（火）  | 第一次審査（代表企業枠・市内企業枠）結果通知及び第二次審査参加要請     |
| 令和元年 5月 22日（水）  | 第二次審査に関する質疑の受付期限                      |
| 令和元年 5月 30日（木）  | 第二次審査に関する質疑の回答                        |
| 令和元年 6月 21日（金）  | 第二次審査書類の提出期限                          |
| 令和元年 7月 1日（月）   | 第3回選定委員会（代表企業枠第二次審査:プレゼンテーション及びヒアリング） |
| 令和元年 7月 8日（月）   | 代表企業枠第二次審査結果通知                        |
| 令和元年 7月 31日（水）  | プロポーザル審査結果の公表                         |

## 4 第一次審査の経過

代表企業枠については、参加表明があった9者について、事務局にて事前に「設計事

務所の実力」、「本業務における配置技術者等の実績」、「参考見積額」について、書類審査を行い評価した。また、「業務の実施方針及び技術提案書の内容」については、選定委員が事前に書類審査を行い、令和元年5月10日開催の第2回選定委員会において、各委員の事前審査の結果を基に意見交換を行い、事務局が採点した客観評価の結果を含めた総合的な評価によって、第二次審査対象者として評価点上位の5者を選定した。

また、市内企業枠については、4者の参加表明があり事務局にて事前に書類審査をした結果、全ての業者について、業務実績、技術者数、担当技術者の技術力や専任性、業務の実施方針による取り組み意欲等について問題ない旨確認し、第2回選定委員会において審査した4者全てを候補者に選定した。

#### 5 代表企業枠第二次審査対象者（五十音順）

- (1) 株式会社 梓設計 関西支社
- (2) 株式会社 アール・アイ・エー 大阪支社
- (3) 株式会社 石本建築事務所 大阪オフィス
- (4) 株式会社 大建設計 大阪事務所
- (5) 株式会社 東畑建築事務所 大阪事務所

#### 6 代表企業枠第二次審査の経過

第二次審査に係る技術提案書の提出があった5者について、令和元年7月1日開催のプレゼンテーション及びヒアリングの内容により各委員が評価を行い、第一次審査の評価も含めた総合的な評価を行った。

第二次審査では、第一次審査での評価点と第二次審査の評価点の合計点により上位1位を特定者、2位を次点者に選定した。

##### 【審査項目及び配点】

| 審査    | 審査項目             | 配点  |
|-------|------------------|-----|
| 第一次審査 | 設計事務所の実力         | 58  |
|       | 本業務における配置技術者等の実績 |     |
|       | 参考見積額            | 5   |
|       | 実施方針             | 42  |
|       | 技術提案書の内容         |     |
| 第二次審査 | 技術提案書の内容         | 100 |
| 合計    |                  | 205 |

(総合得点 205 点×委員 7 名=1,435 点)

#### 7 代表企業枠特定者等

【特定者】 株式会社 東畑建築事務所 大阪事務所 1067.7点

【次点者】 株式会社 石本建築事務所 大阪オフィス 1020.9点

8 審査結果の概要（評価点集計表）

| 審査項目   |                        | 配点    | 特定者    | 次点者    | A事務所   | B事務所  | C事務所  |
|--------|------------------------|-------|--------|--------|--------|-------|-------|
| 一<br>次 | 設計事務所の実力・<br>配置技術者等の実績 | 406   | 332.5  | 304.5  | 332.5  | 346.5 | 301.0 |
|        | 参考見積額                  | 35    | 25.2   | 22.4   | 22.4   | 21.0  | 21.0  |
|        | 実施方針・<br>技術提案書の内容      | 294   | 190.0  | 198.0  | 190.0  | 172.0 | 194.0 |
| 二<br>次 | 技術提案書の内容               | 700   | 520.0  | 496.0  | 456.0  | 392.0 | 332.0 |
| 合 計    |                        | 1,435 | 1067.7 | 1020.9 | 1000.9 | 931.5 | 848.0 |

(総合得点 205 点×委員 7 名=1,435 点)